

なすしおばら 消費者だより

平成26.12.20

第21号

●発行 那須塩原市生活課 (☎0287-62-7126)

平成26年度4月～9月 消費生活相談 TOP3

順位	商品・サービス	相談内容	件数 (前年比)
1	インターネット関係	携帯電話やパソコンの架空請求、不当請求、ネット通販 など	56 (+10)
2	商品一般	はがきによる架空請求、投資勧誘 など	27 (+7)
3	融資サービス	債務整理、サラ金、過払い金 など	26 (-5)

「アドバイザー」
プロバイダなどの契約は、法律上のクーリング・オフ制度がありません。電話で勧誘されても、契約内容を書面で確認するなど、よく理解してから契約しましょう。

プロバイダ変更勧誘の相談事例

「プロバイダを乗り換えると必ず料金が安くなる」と電話勧誘を受け、承諾後すぐにパソコンの遠隔操作で変更をした。実際には、今までより安くないので解約したいが、業者から「きちんと説明している。違約金が発生する。」と言われた。

依然として多いインターネットトラブル
平成26年度上半期の相談件数は減少・・・しかしインターネット関係の相談は増加しています
4月から9月までに消費生活センターに寄せられた相談件数は335件で、前年同期より62件減少しました。
相談件数の1位は、インターネットに関するトラブルで前年同期より10件増加しています。内容は、パソコンや携帯電話による架空請求やアダルトサイトのワンクリック請求、インターネット通販、光回線、プロバイダの通信サービスの契約などの相談です。
2位は、公的機関を装ったはがきによる架空請求や、実在する会社を騙った投資勧誘、不審な電話勧誘などの相談です。
3位は、債務整理やサラ金などの融資サービスに関する相談となっています。

消費生活センターのご案内

消費生活相談員が、商品購入、サービスの利用、契約に関するトラブルなどの相談や問合せに対し、解決のための助言やあっせんを行っています。

開設日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
開設時間 午前8時30分～午後5時
場所 那須塩原市桜町1-5
いきいきふれあいセンター1階

TEL 0287-63-7900



消費生活センターの様子

目指せ！かしこい消費者

今年開催した消費者向けのセミナー・講座の様子をお届けします

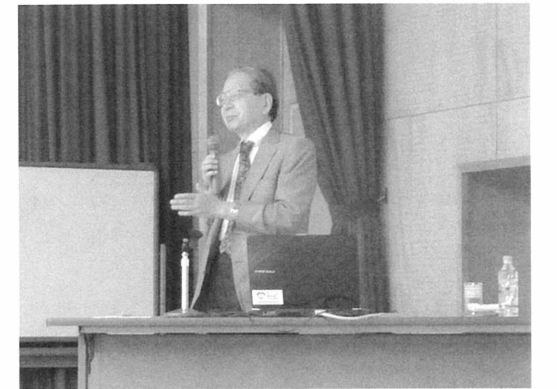
消費者講座 「牛乳を使った簡単なバランス食」

11月17日、いきいきふれあいセンターで、本市の特産品である牛乳を使ったヘルシーなメニューを作りました。



◆メニュー◆
かぶとシーフードのミルク煮、炊き込みごはん、春菊とシメジのポン酢和え、さつまいものサラダ、りんごパフェ

食と放射能に関する研修会



9月26日、西那須野公民館において、女子栄養大学副学長 香川靖雄氏を講師に「原発事故から3年経過した今、食と放射能を考える」というテーマで開催しました。

おこづかいゲーム



7月12日、三島公民館わくわくどきどきクラブの小学生が、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会の指導のもと、おこづかいゲームにチャレンジしました。

知って得するセミナー 「ご注意！こんなインターネットトラブルが増えています」



6月21日、三島公民館において、ECネットワークの原田由里氏を講師に開催し、オンラインゲームやネットショッピング、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)の危険性などについて学びました。

市内の被害状況 (H26.1月～10月)

種類	件数	金額(円)
オレオレ詐欺	2	6,500,000
架空請求詐欺	3	6,018,000
融資保証金詐欺	1	248,750
金融商品等取引名目詐欺	1	200,000
ギャンブル必勝法詐欺	1	9,361,000
合計	8	22,327,750

特殊詐欺にご用心!
那須塩原警察署によると、市内の今年1月～10月の特殊詐欺被害件数は8件で、被害総額は約2,230万円となっています。
その手口は様々ですが、電話がきっかけになることが多いので、普段から留守番電話に設定しておくなど、対策をとっておきましょう。
電話、メール、郵便等での現金のやり取りは詐欺です!



今年9月から、配食と高齢者の見守りも目的として市内で開始した夕食事業において、お弁当と一緒に国民生活センター発行の消費者被害防止チラシ「見守り新鮮情報」をお渡しして啓発活動に取り組んでいます。

昨年、コープの店舗でATMを利用されていた方が還付金詐欺に遭いそうになるのを、お客様からの連絡で防いだことがあります。これまでの見守り活動に加え、消費者被害防止に向けた啓発活動も併せて進めていきたいです。

とちぎコープ生活協同組合

とちぎコープ生活協同組合では、平成24年に県と「とちまるネット」の協定を結び、高齢者の孤独死防止等の見守り活動を行っています。最近スタートした取り組みについて、総合企画室の田畑幸蔵さんにお話を伺いました。



←夕食と一緒に消費者情報をお届け

高齢者の見守りの輪を広げていきましょう

地域の中で行われている“高齢者を消費者被害から守る”取り組みを紹介します。

自動車教習所

市内の自動車教習所では、70才以上のドライバーを対象とした高齢者講習の際、特殊詐欺被害防止の呼びかけを行っています。

黒磯南自動車教習所では、修了式の際、永井充男所長が、新聞に掲載されていた還付金詐欺の記事を紹介した後、警察署から配布されたDVDを上映し、注意を呼びかけました。

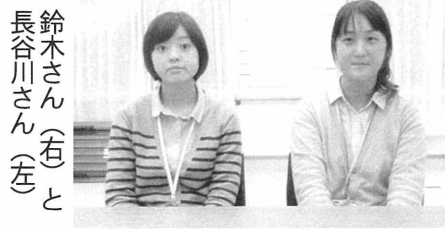


地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者の介護予防や権利擁護などに関する様々な相談に対応しています。最近では、消費者トラブルの相談を受けることも多いそうです。稲村いたむろ地域包括支援センターの社会福祉士鈴木文さんと長谷川未紗さんに状況を伺いました。

カニの送り付けや貴金属の訪問購入などの相談をよく受けます。認知症の方が、訪問販売で布団を買ってしまったということもありました。人が良い方ほど、知らない人でも家に招き入れ、つつい個人情報を話してしまうので心配です。

被害を防ぐためには、「困った時に話せる人がいるかどうか」ということがポイントになります。もし、身近に話せる人がいない時は、一人で悩まず、地域包括支援センターや消費生活センターに相談して下さい。



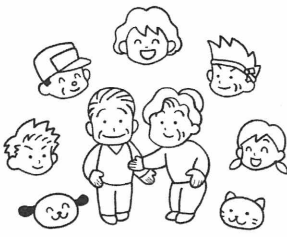
鈴木さん(右)と長谷川さん(左)

「見守り」と「気づき」のポイント

住まいの様子

- 不審な契約書、請求書などの書面や、宅配業者の不在通知などはないか。
- 不審な健康食品やカニなどはないか。
- 新品のふとんなど、同じような商品が大量にないか。
- 屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡が見られないか。
- 通信販売のカタログやダイレクトメールなどが大量にないか。
- 複数社から配達された新聞や景品類などがないか。
- 不審な業者が出入りしている形跡はないか。

こんなことありませんか？



高齢者本人の言動や態度など

- 不審な電話のやり取りや、電話口で困っている様子はないか。
- 生活費が不足するなど、お金に困っている様子はないか。
- 預金通帳などに不審な出金の記録がないか。

高齢者を消費者トラブルから守ろう

消費生活センター出前講座

10月15日、南埼玉自治会生きがいサロンで消費生活出前講座が行われました。この生きがいサロンでは、これまでも、消費者トラブルを防止するための講座を開催しています。

今回の講座を担当したのは、消費生活センターの渡辺節夫相談員。実際の相談事例などを元に、悪徳業者や詐欺師の手口を軽妙な語り口で紹介しました。



スマホを片手に詐欺の手口を紹介する渡辺相談員

講話の内容は、相談件数の多い架空請求や光回線の電話勧誘などが中心で、参加者からは「最近ソニーパネルの電話勧誘が多い」との声も上がりました。

渡辺相談員は「悪徳業者も詐欺師も、みな親切そうな顔をしているものです。決して油断せず、家の中に入らせないなどの対策を取って欲しい」と強調しました。

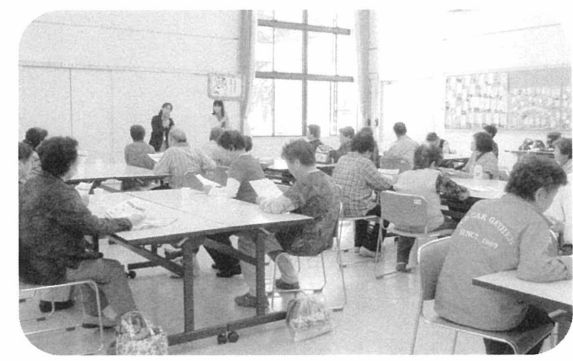


出前講座の様子 (南埼玉自治会生きがいサロンの皆さん)

消費生活センターの出前講座をご利用下さい！

高齢者グループ・市民団体・サークル・PTAなどが開催する「消費生活講座」に無料で講師を派遣しています。消費生活相談員がビデオや資料を使いながら、悪質商法に騙されないための予防法や、相談事例に基づいた対処方法をわかりやすく解説します。お気軽にご利用ください！

◆◆◆市民の皆さんに直接注意を呼び掛けています◆◆◆



ちよい耳！特殊詐欺に注意！！

市内公民館の高齢者学級などを対象に、特殊詐欺に注意を呼びかける啓発を行っています。



特殊詐欺撲滅キャンペーン

那須塩原市消費生活推進連絡会の主催で、5月に引き続き10月にも、那須塩原警察署の協力を得て、スーパー店頭でのキャンペーンを行いました。